

令和6年度

定期監査結果報告書

令和6年12月実施分

砺波市監査委員

定期監査結果報告書

1 監査の種類

財務監査（砺波市監査基準第4条第1項第1号）

行政監査（砺波市監査基準第4条第1項第2号）

2 監査の対象

対象部署 教育委員会 こども課

保育所・認定こども園（東部保育所・庄下保育所）

3 監査の範囲

令和5年度に執行された所管事務事業

4 監査の着眼点

- （1）特徴的な業務内容・職員数について
- （2）現金の収納事務について
- （3）予算の執行状況について
- （4）委託料、リース契約に基づく使用料、工事契約状況について
- （5）負担金・補助金・交付金の執行状況について
- （6）公有財産の異動状況について
- （7）前回監査等での意見・要望・指摘事項に対する措置状況等について
- （8）施設の安全管理、危機管理について

5 監査の主な実施内容

監査対象となる部署の事務事業の中から、財務的・行政的観点に基づき提出された監査資料を審査し、関係職員から説明を受けた。

6 監査等の実施場所及び日程

こども課は砺波市監査事務局内にて、保育所は各保育所にて、令和6年11月27日から令和6年12月16日までにおいて実施した。

7 監査の結果及び意見

（1）こども課

事務処理の状況及び文書管理については、おおむね適正に処理されているものと認められたが、次のとおり若干の意見を述べる。

家庭児童相談員の業務は年々増え、その内容も高度化・重度化してきている。パートタイム会計年度任用職員の5名で、要支援児童や保護者への対応助言や市内外の関係機関との連携を、正規職員と共に担っているところだが、今後も過重負担とならないよう業務分担や担い手の確保に配慮されたい。

(2) 保育所・認定こども園

事務処理の状況及び文書管理については、おおむね適正に処理されているものと認められた。